

2. 金融商品会計

当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用している。この結果従来の方法によった場合と比較して、経常利益は17百万円減少し、税引前当期純利益は9百万円増加している。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、預金と同様の性格を有するものは流動資産の有価証券として表示し、それら以外は投資有価証券として表示している。その結果、流動資産の有価証券は347百万円減少し、投資有価証券は同額増加している。

3. 外貨建取引等会計基準

当期より改定後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計基準の改定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用している。この変更による損益への影響額は無い。

貸借対照表の注記事項

	前 期	当 期	増 減
1. 有形固定資産 減価償却累計額	43,357 百万円	43,219 百万円	△ 138 百万円
2. 受取手形割引高	25 "	10 "	△ 15 "
3. 債務保証※1	11,749 "	12,099 "	350 "
4. 保証予約等※2	11,179 "	9,587 "	△ 1,591 "
5. 自己株式	2,282 株 (875 千円)	312 株 (107 千円)	△ 1,970 株 (△ 767 千円)

※1. 債務保証の金額には他社との共同保証による実質他社負担額 1,200百万円を含めて表示している。

※2. 保証予約等の期末残高は日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、保証予約等、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについて表示している。

6. 期末日満期手形の会計処理

当会計期末日は、金融機関の休業日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。会計期末残高から除かれている期末日満期手形は、次のとおりである。

受取手形 1,161 百万円 支払手形 1,102 百万円

7. 配当制限

有価証券を時価評価したことにより、純資産額が4,276百万円増加している。

なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されている。

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

期 別 種 類	前 期			当 期			増 減		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
機 械 及 び 装 置	83	43	39	98	56	41	15	13	1
工 具・器 具 及 び 備 品	398	211	186	368	201	166	△ 30	△ 10	△ 20
そ の 他 投 資 等	43	20	23	77	27	50	34	7	26
合 計	525	275	250	544	286	258	19	10	8

(注) 取得価額相当額の算定は、財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき、支払利子込み法によっている。

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前 期	当 期	増 減
1 年 内	99	102	2
1 年 超	150	156	6
合 計	250	258	8

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、財務諸表等規則第8条の6第2項に基づき支払利子込み法によっている。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前 期	当 期	増 減
支 払 リ ー ス 料	114	107	△ 7
減 価 償 却 費 相 当 額	114	107	△ 7

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前 期	当 期
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	429 百万円	594 百万円
税務上の繰越欠損金	-	94
その他	97	117
合計繰延税金資産(流動)	<u>527 百万円</u>	<u>807 百万円</u>
繰延税金資産(固定)		
退職給与引当金	3,188 百万円	9,592 百万円
役員退職慰労引当金	195	218
投資有価証券評価損	476	569
子会社株式評価損	44	75
債務保証損失引当金	513	160
その他	578	504
計	<u>4,997 百万円</u>	<u>11,120 百万円</u>
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	△213 百万円	△ 60 百万円
その他有価証券評価差額金	-	△3,096
退職給付信託設定益	-	△7,504
差引繰延税金資産(固定)	<u>4,783 百万円</u>	<u>459 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前 期	当 期
法定実効税率	△ 42.0 %	42.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3	△6.0
住民税均等割等	0.4	1.8
その他	△ 0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△ 41.2 %</u>	<u>46.9 %</u>